

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月14日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）
【会社名】	ツインバード工業株式会社
【英訳名】	TWINBIRD CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 重明
【本店の所在の場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 渡邊 桂三
【最寄りの連絡場所】	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
【電話番号】	0256(92)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 渡邊 桂三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ツインバード工業株式会社東京支社 (東京都中央区日本橋小伝馬町14番4号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (千円)	7,762,431	9,564,993	12,505,802
経常利益又は経常損失 () (千円)	309,976	551,506	484,055
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	232,261	357,054	164,031
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	240,182	617,008	317,272
純資産額 (千円)	6,847,359	8,572,012	8,068,807
総資産額 (千円)	11,285,590	11,475,880	12,971,668
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	25.55	33.75	17.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	74.7	62.2

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日
1株当たり四半期純損失 () (円)	11.62	12.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び第60期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第59期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、第59期の1株当たり当期純利益及び第60期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益、第59期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、個人消費の低迷や経済活動の停滞が続くなど、厳しい状況で推移いたしました。ワクチン接種率の向上とともに感染者が減少しておりましたが、新たな変異株の発生により、今後の情勢は予測しがたい状況であります。また製造業におきましては、半導体部品の需給逼迫や原材料価格の高騰、海外物流の停滞等により、生産停止や納期遅延、調達価格の上昇等の影響を受けております。

このような経営環境のもと、当社グループは2020年4月に公表いたしました中期経営計画として、「TWINBIRDブランド価値向上」「経営品質の向上」「成長事業の進展」を基本戦略に掲げ、事業構造を筋肉質に転換し財務体質を強化するとともに、成長事業（FPSC事業）の進展に向けた取組みを進めてまいりました。また新型コロナウイルスワクチン接種需要に伴う当社FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）製品の大型受注等により、大きく業績を伸ばすことができました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は9,564百万円となり、前年同期比1,802百万円の増収（増減率+23.2%）となりました。利益面につきましては、営業利益は600百万円、経常利益は551百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は357百万円となり、前第3四半期連結累計期間よりいずれも黒字転換を実現いたしました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

家電製品事業

家電製品事業におきましては、前期における調理家電等の巣ごもり需要や定額給付金等による家電需要の反動を受け、家電量販市場向けの売上が足元で減速しました。一方、ホテルや病院向けの業務用家電及びOEM製品等のソリューションビジネスは、前期コロナ禍による需要減少の影響から順調に回復しております。収益性につきましては、直近2年間で約600SKU（商品点数）から約300SKUにまで半減させながらも売上規模を維持しつつ、売上総利益率は前年同期比1.9ptの改善を実現しております。

この結果、家電製品事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は7,540百万円となり、前年同期比55百万円の増収（増減率+0.7%）、セグメント利益は499百万円となり、前年同期比94百万円の増益（増減率+23.3%）となりました。

家電製品事業に関する四半期業績の特性について

家電製品事業につきましては、年末年始商戦や新生活商戦における販売需要が最も多くなるため業績に季節的変動があり、売上高及び利益は第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）事業

FPSC事業につきましては、新型コロナウイルス感染症ワクチン用ディープフリーザー（SC-DF25WL）について武田薬品工業株式会社向け大型案件の出荷を4月に完了し、さらに厚生労働省からの追加受注につきましても7月及び9月に出荷をいたしました。これらの製品はモデルナ社ワクチンの主な接種先である医療機関や職域接種会場等への輸送・保管用に幅広く使用されました。

この結果、FPSC事業の当第3四半期連結累計期間における売上高は2,024百万円となり、前年同期比1,746百万円の増収（約7倍）、セグメント利益は836百万円となり、前年同期比786百万円の増益（約17倍）となりました。

尚、当第3四半期連結会計期間はリブランディングやDX、人材等、家電製品事業の収益化とFPSC事業の新展開のための戦略的投資（当期約10億円：キャッシュベース）を予定どおり実行開始いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は11,475百万円となり、前期末比1,495百万円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金が1,322百万円の減少、受取手形及び売掛金が1,480百万円の減少、商品及び製品が665百万円の増加であります。

負債は2,903百万円となり、前期末比1,998百万円減少いたしました。主な内訳は、短期借入金が1,050百万円の減少、一年内返済予定の長期借入金が161百万円の減少、長期借入金が360百万円の減少であります。

純資産は8,572百万円となり、前期末比503百万円増加いたしました。親会社株主に帰属する四半期純利益を計上しましたが、配当の支払などがあり、利益剰余金が227百万円増加しております。

これらの結果、自己資本比率は74.7%（前期末比+12.5pt）と財務体質は大きく改善しており、今後の事業展開に向けた戦略的な投資余力を十分に確保しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は467百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,843,600	10,843,600	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,843,600	10,843,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	10,843,600	-	2,507,094	-	2,513,294

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,820,000	108,200	-
単元未満株式	普通株式 10,100	-	-
発行済株式総数	10,843,600	-	-
総株主の議決権	-	108,200	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式246,500株(議決権の数2,465個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株並びに役員向け株式交付信託が保有する当社株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ツインバード工業(株)	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084-2	13,500	-	13,500	0.12
計	-	13,500	-	13,500	0.12

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,369,968	1,047,885
受取手形及び売掛金	2,963,902	1,483,561
商品及び製品	2,022,756	2,688,516
仕掛品	424,964	544,765
原材料及び貯蔵品	451,769	483,994
その他	280,228	453,504
貸倒引当金	12,325	6,477
流動資産合計	8,501,265	6,695,750
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,474,739	4,483,165
減価償却累計額	3,246,883	3,254,165
建物及び構築物(純額)	1,227,856	1,229,000
機械及び装置	699,719	697,533
減価償却累計額	546,229	567,503
機械及び装置(純額)	153,489	130,030
金型	1,422,274	1,509,611
減価償却累計額	1,284,317	1,341,133
金型(純額)	137,956	168,478
工具、器具及び備品	511,575	553,556
減価償却累計額	410,076	433,540
工具、器具及び備品(純額)	101,498	120,016
土地	2,056,499	2,070,465
建設仮勘定	5,413	122,385
その他	1,213,621	1,214,593
減価償却累計額	1,034,069	1,069,358
その他(純額)	179,552	145,235
有形固定資産合計	3,862,265	3,985,611
無形固定資産		
投資その他の資産	119,922	159,399
投資有価証券	198,629	366,540
その他	319,663	298,637
貸倒引当金	30,077	30,058
投資その他の資産合計	488,215	635,119
固定資産合計	4,470,402	4,780,129
資産合計	12,971,668	11,475,880

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	451,891	222,832
短期借入金	1,050,000	-
1年内返済予定の長期借入金	666,542	505,273
リース債務	99,316	98,102
未払法人税等	169,720	129,927
未払消費税等	63,349	-
賞与引当金	71,852	-
リコール損失引当金	11,980	6,937
株主優待引当金	1,332	1,332
製品補修対策引当金	3,534	55,418
その他	687,858	652,104
流動負債合計	3,277,378	1,671,929
固定負債		
長期借入金	1,190,322	830,198
リース債務	281,611	210,306
退職給付に係る負債	53,817	82,521
役員株式給付引当金	43,200	50,700
資産除去債務	20,100	20,100
その他	36,431	38,112
固定負債合計	1,625,482	1,231,938
負債合計	4,902,860	2,903,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,499,077	2,507,094
資本剰余金	2,594,330	2,602,347
利益剰余金	2,942,134	3,169,351
自己株式	107,000	107,000
株主資本合計	7,928,542	8,171,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,039	156,995
繰延ヘッジ損益	42,558	131,213
為替換算調整勘定	31,179	38,979
退職給付に係る調整累計額	71,567	73,030
その他の包括利益累計額合計	140,265	400,219
純資産合計	8,068,807	8,572,012
負債純資産合計	12,971,668	11,475,880

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	7,762,431	9,564,993
売上原価	5,434,057	6,080,502
売上総利益	2,328,374	3,484,491
販売費及び一般管理費	2,536,071	2,884,062
営業利益又は営業損失()	207,696	600,428
営業外収益		
受取利息	186	216
受取配当金	5,591	3,346
為替差益	-	35,242
業務受託料	7,246	3,977
補助金収入	1,104	3,290
その他	6,015	5,494
営業外収益合計	20,143	51,567
営業外費用		
支払利息	14,376	12,737
売上割引	91,121	84,231
為替差損	4,602	-
業務委託費用	3,249	3,298
新株予約権発行費	5,507	-
株式交付費	3,494	-
その他	71	222
営業外費用合計	122,423	100,489
経常利益又は経常損失()	309,976	551,506
特別利益		
固定資産売却益	-	815
投資有価証券売却益	8,650	-
特別利益合計	8,650	815
特別損失		
固定資産処分損	633	1,382
特別損失合計	633	1,382
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	301,959	550,939
法人税等	69,697	193,885
四半期純利益又は四半期純損失()	232,261	357,054
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	232,261	357,054

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	232,261	357,054
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,864	162,035
繰延ヘッジ損益	77,392	88,655
為替換算調整勘定	219	7,800
退職給付に係る調整額	1,826	1,462
その他の包括利益合計	7,921	259,954
四半期包括利益	240,182	617,008
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	240,182	617,008

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

当社は、従来、退職給付に係る負債の数理計算上の差異の費用処理年数を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数である15年としておりましたが、平均残存勤務期間が短縮したため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を10年に変更しております。

この結果、従来の費用処理年数によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は9,644千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りをおこなう上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルスの感染拡大について、本感染症は経済、企業活動及び消費活動に広範な影響を与える事象であります。当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大の影響が当第3四半期連結累計期間以降も一定期間に渡り続くとの仮定を置いた上で、棚卸資産の評価や固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りをおこなった結果、現時点では新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないものと判断しております。なお、新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響がさらに深刻化した場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	254,013千円	247,313千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	72,013	8.0	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金
2020年10月8日 取締役会	普通株式	27,049	3.0	2020年8月31日	2020年11月16日	利益剰余金

(注) 1. 2020年5月22日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,114千円が含まれております。

2. 2020年10月8日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金739千円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年9月9日付発行の第1回新株予約権(第三者割当による新株予約権)の行使に伴う新株の発行による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ422,788千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は2,165,188千円、資本剰余金は2,260,441千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 定時株主総会	普通株式	97,347	9.0	2021年2月28日	2021年5月26日	利益剰余金
2021年10月7日 取締役会	普通株式	32,490	3.0	2021年8月31日	2021年11月15日	利益剰余金

(注) 1. 2021年5月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,218千円が含まれております。

2. 2021年10月7日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金739千円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	連結合計又は会社合計				
	報告セグメント			調整額	四半期連結財務諸表計上額
	家電製品事業	FPSC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,484,866	277,565	7,762,431	-	7,762,431
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,484,866	277,565	7,762,431	-	7,762,431
セグメント利益	404,859	49,637	454,496	662,193	207,696

(注) 1. セグメント利益の調整額 662,193千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	連結合計又は会社合計				
	報告セグメント			調整額	四半期連結財務諸表計上額
	家電製品事業	FPSC事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,540,706	2,024,287	9,564,993	-	9,564,993
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	7,540,706	2,024,287	9,564,993	-	9,564,993
セグメント利益	499,110	836,272	1,335,382	734,954	600,428

- (注) 1. セグメント利益の調整額 734,954千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より、従来「その他」に含まれていた「FPSC事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、第1四半期連結会計期間より、従来、「家電製品事業」及び「FPSC事業」に配分していた当社の管理部門の一般管理費について、各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、全社費用として区分しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	25円55銭	33円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	232,261	357,054
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	232,261	357,054
普通株式の期中平均株式数(株)	9,091,840	10,578,023

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間255,438株、当第3四半期連結累計期間246,545株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額.....32,490千円

1株当たりの金額.....3円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月15日

(注) 2021年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをおこなっております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月14日

ツインバード工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 浩巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸田 力也 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているツインバード工業株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ツインバード工業株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。